Ｎｏ．423

健保だより

2026 年 2 月 20 日
大同生命健康保険組合

組合会の開催結果（2026 年度保健事業計画・収支予算・規程改正等）

2 月 17 日（火）に開催されました第 183 回組合会において、2026 年度保健事業計画、収支予算、規程改正等が可決承認されましたのでその概要をお知らせします。

１．2026 年度保健事業計画

〇次の方針にもとづき、保健事業に取り組む。

・事業主との協働（コラボヘルス）を一層推進し、事業主の「健康経営取組方針」にもとづく施策と歩調を合わせ、補強・補完する保健事業に積極的に取り組む。

・2024（令和 6）年度にスタートした第３期データヘルス計画（６ヵ年）の中間評価・見直し時期であることを踏まえ、計画の達成に向けて取り組む。

・被扶養者の健康診断（家族健診）の今日的な見直しや、歯科健診の推奨など行政の動きに対応した保健事業に取り組む。

※上記方針に基づく具体的な取組みは、別紙１「保健事業一覧」参照。

２．2026 年度収入支出予算

（１）一般勘定

（単位：万円、％）

	2024年度	2025年度			2026年度	対2025年度(見込)	
	（実績）	（予算）	（見込）	（前年比）	（予算）	差	比
収支差引	43,359	① ▲ 16,668	② 19,346	44.6	⑦ ▲ 31,421	▲ 50,767	▲ 233.2
収入	468,651	460,811	483,032	103.1	⑤ 488,202	5,170	101.7
保険料	449,174	451,043	③ 467,490	104.1	⑨ 474,680	7,190	101.5
利子収入	1,053	701	2,015	191.4	2,900	885	143.9
その他(交付金・補助金)	18,424	9,067	13,527	73.4	10,622	▲ 2,905	143.9
支出	425,291	477,479	463,686	109.0	⑥ 519,622	55,936	112.3
保険給付費	212,855	240,350	④ 228,403	107.3	250,378	21,975	109.6
法定給付費	210,265	237,269	225,208	107.1	⑩ 246,864	21,656	109.6
被保険者	129,554	144,043	144,543	111.6	157,789	13,246	109.2
被扶養者	67,563	76,285	68,292	101.1	74,315	6,023	108.8
高齢者	11,664	15,125	11,191	95.9	13,459	2,268	120.3
高額療養費	1,485	1,816	1,182	79.6	1,300	118	110.0
付加給付費	2,590	3,081	3,195	123.4	3,514	320	110.0
納付金	176,579	194,200	194,686	110.3	⑪ 218,925	24,240	112.5
前期高齢者納付金	64,189	66,400	66,666	103.9	75,494	8,828	113.2
後期高齢者支援金	112,390	127,800	128,019	113.9	143,431	15,412	112.0
その他の納付金*3	1	0	0	16.7	0	0	－
保健事業費	20,171	24,228	23,332	115.7	⑫ 29,766	6,434	127.6
その他(事務費等)	15,687	18,701	17,265	110.1	20,553	3,288	134.4

＊３．その他の納付金…「病床転換支援金」「流行初期医療確保拠出金 」

収入	別途積立金繰入	0	20,000	0	－	⑧ 40,000
支出	予備費	0	3,332	485	－	8,580

＜2025 年度収支決算見込＞

〇2025 年度決算は、収支差引 1.7 億円（①）の赤字予算に対して、同 1.9 億円（②）の黒字にて着地見込み。

〇ベースアップ等により保険料収入（③）が予算を超過したこと、また、保険給付費（④）が前年比増ながら予算内であったことによる。

＜2026 年度収支予算＞
〇収支差引：▲31,421 万円(⑦)
・2026 年度の予算は、収入 48.8 億円(⑤)、支出 52.0 億円(⑥)、収支差引▲3.1 億円(⑦)を見込む。
なお、支出超過となるため、別途積立金 4.0 億円(⑧)を取り崩して収入に繰り入れる。
〇収　　入：　488,202 万円(⑤)
・保険料収入につき、被保険者数を微増、平均標準報酬月額・賞与を 2025 年度決算見込みと同程度とし、47.5 億円(⑨)を見込む。
〇支　　出：　519,622 万円(⑥)
・保険給付費につき、医療費の増加傾向を勘案し 25.0 億円(⑩)を計上。
・納付金につき、高齢者の保険給付費の増加傾向を踏まえた厚生労働省の示す基準にしたがい、21.9 億円(⑪)を計上。
・保健事業費につき、定期健診の充実(胃内視鏡検査の全額補助)、家族健診の拡充(対象年齢の拡大、健診項目の追加等)などにより 2.9 億円(⑫)を見込む。

（２）介護勘定　　（単位：万円、％）

	2024年度	2025年度			2026年度	対2025年度(見込)	
	(実績)	(予算)	(見込)	(前年比)	(予算)	差	比
収支差引	43,785	0	① 50,623	－	0	－	－
収入	103,687	106,807	111,485	107.5	④ 115,370	3,885	103.5
保険料	66,258	64,552	69,230	104.5	② 70,370	1,140	101.6
繰越金	37,428	42,255	42,255	112.9	③ 45,000	2,745	106.5
その他	0	0	0	－	0	0	－
支出	59,901	106,807	60,862	101.6	115,370	54,508	189.6
介護納付金	59,901	64,000	60,860	101.6	⑤ 62,400	1,540	102.5
その他(予備費)	1	42,807	2	300.0	⑥ 52,970	－	－

＜2025 年度収支決算見込＞
〇2025 年度収支差引は、5.1 億円(①)の黒字で着地見込み。
＜2026 年度収支予算＞
〇収入につき、保険料を被保険者数の微増により 7.0 億円(②)と見込み、2025 年度収支差引額の繰越金 4.5 億円(③)とあわせて 11.5 億円(④)を計上。
〇支出につき、介護納付金を 6.2 億円(⑤)と見込み、上記収入との差額 5.3 億円(⑥)を予備費として計上。

（３）子ども勘定　　（単位：万円）

	2026年度 (予算)
収支差引残額	0
収入	12,979
支援金	12,940
繰越金	0
その他	39
支出	12,979
支援納付金	12,259
その他(予備費)	720

＜2026 年度収支予算＞
〇収入につき、子ども子育て支援金として、国が示した一律の支援金率 0.23%にもとづき、1.3 億円(①)を計上。
※「その他」(②)は、2025 年度中に徴収する任意継続被保険者の前納支援金。
〇支出につき、支援納付金は、国が示した総報酬割概算負担率(0.00200411)を乗じて算出した 1.2 億円(③)を計上し、収入との差額をその他(予備費)に計上。
【参考】2026(令和8)年4月1日「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」施行により、「子ども・子育て支援金」は事業主・被保険者が負担し、健保組合が事業主経由で徴収のうえ国へ納付することが定められたことを踏まえ、制度概要を別紙２「子ども・子育て支援制度の概要」のとおり報告。

３.大同生命健康保険組合　規約・規程の一部改正

（１）規約

〇「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」施行により、2026(令和 8)年 4 月分の保険料から子ども・子育て支援金の徴収を開始。

〇これに伴い、規約のうち、子ども・子育て支援制度にかかる保険料額の負担割合、予備費の費途、準備金の保有方法を規定するため改正。

〇改正日：2026(令和 8)年 4 月 1 日

（２）健診等補助金支給規程

〇組合員の健康増進、疾病の早期発見・早期治療のための受診機会の拡大に資するため健診等補助対象を拡充することに伴い改正。

〇改正日：2026(令和 8)年 4 月 1 日

※別紙３「新旧対比表」参照

以　上